

政治倫理審査に関する特別委員会

令和 4 年 10月 20日 開 会

令和 4 年 10月 20日 閉 会

紫 波 町 議 会

目

次

第 1 日 (10月20日)

○開 会	3
○審査請求書について	3
○今後の審査方法について	4
○その他	5
○閉 会	7

第 1 回 政治倫理審査に関する特別委員会

日 時 令和 4 年 1 0 月 2 0 日（木曜日）午後 2 時 4 3 分

場 所 紫波町役場 議場

付託事件

- (1) 今後の審査方法について
- (2) その他

第 1 日 (10月20日)

出席委員 (15名)

高橋敬子君	浅沼有朋君
北條聡君	阿部秀一君
戸塚美穂君	佐々木純子君
阿部美佳子君	熊谷育子君
根水康博君	細川久君
及川ひとみ君	藤原修一君
北條喜久男君	細川恵一君
藤原恵子君	

欠席委員 (2名)

作山秀一君	箱崎勝之君
-------	-------

説明のための出席者 (なし)

事務局職員出席者

議会事務局長 藤原信夫君	議会事務局長 石川一子君
書記 中上博樹君	

開会 午後 2時43分

◎開会の宣告

○藤原（恵）委員長 ただいま、政治倫理審査に関する特別委員会の委員長を拝命しました藤原恵子です。紫波町議会議員の政治倫理条例に基づいて会の運営を行っていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、委員会を進めてまいります。

ただいまの出席委員は15名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席通告の委員は、箱崎勝之委員でございます。

本日の協議を予定している事項は、お手元に配付している次第の事項となります。



◎審査請求書について

○藤原（恵）委員長 審査請求書について事務局から説明を求めます。

○藤原議会事務局長 それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。

紫波町議会議員政治倫理条例、以降、倫理条例と呼ばさせていただきますけれども、その倫理条例に基づき、今までの流れと審査請求書についてご説明いたします。

まず、審査請求書が議長に提出されましたのが10月14日金曜日、請求代表議員を戸塚美穂議員とし、ほか8名の議員の連署で提出されております。倫理条例第6条第1項に規定する議員定数の3分の1以上となっておりますので、請求者としては適当であると認められました。

倫理条例には、議員の責務として、第2条第1項に「議員は、紫波町議会基本条例第10条の活動原則にのっとり、町民の信託を受けた町民の代表であることを認識し、その役割及び責務を自覚するとともに、政治倫理を遵守しなければならない」との記載があり、また、4条には、政治倫理基準を10項目掲げております。

審査対象議員は作山秀一議員。対象となる事由の該当条項は、倫理条例第4条第10号で「嫌がらせ、強制、セクシャルハラスメント、その他人権侵害のおそれのある行為をしてはならない」との項目に対し、お手元に配付してあります審査請求書の写しには、時系列に状

況等が記載されているものでございます。

審査請求書については、倫理条例 8 条に「議長が議会運営委員会に諮り、会議に付すべき事件と定めたもの」となっております。議会における審査につきましては、倫理条例第 9 条第 3 項の規定により、本会議において、まず、政治倫理審査に関する特別委員会を設置し、これに付託することとなっております。

政治倫理審査に関する特別委員会では、9 条第 1 項にあるとおり、審査請求のあった事件について、審査対象議員の発言の機会を確保しつつ、政治倫理基準違反の存否を確認し、その結果を議長に報告するということになっております。以上でございます。



◎今後の審査方法について

○藤原（恵）委員長 ただいま説明をいただきました。

協議事項、今後の審査の進め方についてを議題といたします。

委員の皆さんから、今後の審査の進め方について、ご意見をいただきたいと思います。

及川委員。

○及川委員 やはり議会として、委員それぞれが実際にあったことを共有する、聞くということが必要ではないかなというふうに思っています。それで、証言してくれる方、その方のプライバシーなど配慮しながら、やはりどういうことがあったのかというところをまずきちっと聞くということが必要ではないかなというふうに思っています。

まず、7 条の調査のところなんですけれども、7 条には「識見を有する者に調査を依頼することができる」とありますけれども、まずは私たち特別委員会の委員が聞くと。調査、実態、状況、そのときに起きたことを聞くということがスタートではないかなというふうに思います。

○藤原（恵）委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○藤原（恵）委員長 ただいまの及川委員のご意見は、委員それぞれが、今回あったことの内容の共有をしっかりと理解する必要があるのではないかなということでございました。

それでは、今後、及川委員の今のご意見も含めながら、審査の進め方につきましては、審査請求書の内容が時系列に、状況についても詳細に記載されておりますので、まずは審査対

象議員からの聴取を行い、必要が認められれば参考人の招聘を視野に入れながら、これはなかなか厳しいところもあるかもしれませんが、政治倫理基準違反の存否を確認していきたいと思います。

また、審査の内容及び日程等については、都度、委員長及び副委員長協議の上、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤原（恵）委員長 よろしいですか。

ご異議なしと認めます。

それでは、審査方法はただいま申し上げましたとおりとし、審査の内容及び日程等は、委員長、副委員長協議の上、進めてまいります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎その他

○藤原（恵）委員長 では、協議事項のその他に入ります。

本日お集まりの委員の皆さんから、何かございましたら承ります。

及川委員。

○及川委員 今回、政治倫理条例をこのような形で使うというのは初めてということですので、それで、議事録とかきちっと取っていただくというか、議事録をちゃんと残して、全部全て記録に残すということが大事ではないかなと思います。本当にこの進め方も初めてのことで、慎重にやっていかなければならないのかなと思いますが、全て記録に残すということとでやっていけたらと思います。

○藤原（恵）委員長 ということですが、皆さん、それにご賛同いたしますか。

〔発言する人なし〕

○藤原（恵）委員長 そのほか、委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○藤原（恵）委員長 記録にきちっと、そのためにこの委員会を開いたんだという、そのものがなければいけないので、それは残しておかなきゃいけないことだと思ってございます。

今回のこともそうですけれども、それと同時に、私たち委員といいますか、紫波町の議員

としての倫理もしっかりとしていかなければならない。まず、一つのスタートと捉えていき
たいものだと思っております。

そのほか、本日お集まりの委員の皆さんから、ご意見を承りたいと思いますが、どうぞ。
ございませんか。

高橋委員。

○高橋委員 用語の使い方について私は提案したいのですが、セクハラ案件とかという言葉を使いますと、内容が定かでないのに、勝手に想像が先走りしてしまうところがあると思うんです。それで、適正な用語を使っていくことを心がけていただきたいと思います。以上でございます。

○藤原（恵）委員長 そのほかございませんか。

戸塚委員。

○戸塚委員 今回、代表請求をさせていただきました私なんでございますけれども、この方々が、当事者の、被害に遭われた方々が、自ら議員の皆さんに一部始終知っていただきたい、そのように思って証言をしてくれると、泣きながら話してくれました。ですので、慎重に、そして、確かに記録には残して、重々大事なことなんですけれども、守るべきものは町民です。そのあたりもしっかりと捉えて、皆さんで知っていただきたい。そのように思います。

今回、請求の文章なんですけど、5段目以降からはご本人たちからの証言でありますので、そのまま記載をしております。前段の4行に関しては、私がそれぞれの方に受けて、またその後も受けたんですけれども、大至急これを取り上げて、議会のほうに提出したいという背景もありましたので、全ての議員の皆様には、周知できることがある事情からできなかったということもご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○藤原（恵）委員長 一人の人間の人権を守るという意味でも、重要な今回の案件と捉えております。しっかり戸塚委員の意向を承って、進めてまいりたいと思います。

そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○藤原（恵）委員長 それでは、ただいまの委員の皆様のご意見を踏まえ、次回委員会につなげてまいりたいと思います。

————— ◇ —————

◎その他

○藤原（恵）委員長 その他に入りますが、ないですか。

〔発言する人なし〕

○藤原（恵）委員長 よろしいですか。

協議事項を終わり、6のその他に入ります。

事務局から連絡等ありますでしょうか。

○藤原議会事務局長 先ほどお話しがありました会議記録でございますけれども、音声を文字起こししまして、ちょっと依頼等の関係もありますので、ちょっと時間はいただくかもしれませんが、それはしっかりやっていきたいと思います。

あと、特に連絡事項はございませんけれども、また、次回以降につきましては、委員長、副委員長とご相談の上、日程が決まり次第、皆さんのほうにはご連絡、通知を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。



◎閉会の宣告

○藤原（恵）委員長 では、本日は、ちょっと上の、何といたしますか、上がったという、今後、こういう形でいくというさわりの部分だけで終わらせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

解散いたします。

閉会 午後 2時58分